

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1090600097		
法人名	社会福祉法人 久仁会		
事業所名	グループホーム アップルヒル		
所在地	群馬県沼田市下沼田町西沢501番地		
自己評価作成日	令和6年3月30日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人群馬社会福祉評価機構		
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12		
訪問調査日	令和7年4月28日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

事業所は沼田市北部の田園の中に位置し、非常にのどかな環境の下で共同生活を営んでいます。ご利用者様、ご家族様に安心安全なサービスを提供するとともに、日常のご利用者様のちょっとした変化に対して職員一同「気づき」を大切にしながら職員間でのコミュニケーションやヒヤリハット等で随時、情報共有をしています。ご利用者様に身のまわりの出来る事、掃除、洗濯物たたみ、食器洗い等に取り組んで頂いています。地域との交流では、夏祭りに参加、町内の文化祭にご利用者様が作った作品を出展しています。また外出行事では、外食会や初詣、お花見、沼田祭り、リンゴ狩り、紅葉狩り等に参加し、室内行事では、昼食作りやおやつ作り、慰問行事等に取り組んでいます。母体の特別養護老人ホームまごころと連携を図りながら映画、習字、音楽療法等にご利用者様の希望に合わせて参加しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所の理念である「その人らしい当たり前の暮らしを支えられる事業所へ」をもとに、ホームでの暮らしを自宅の延長と捉えて、安全に配慮しながら、利用者のスケジュールに合わせて自由に生活できるようにしている。運営推進会議には地域住民の参加があり、地域住民との協力により文化祭への出品など事業所の発展につながっている。常勤の看護師や救急救命士であった職員がおり、利用者・家族の健康管理や緊急時対応など医療面での安心に繋がっている。また、定期的に法人内の歯科衛生士の訪問があり事前に歯の状態を確認し、歯科受診が行われている。入浴は、午前・午後とも行っている中で、基本的に順番は決まっているが状況にあわせて好きな時に入ったり、かわり風呂としてしょうぶやゆずなど季節を感じられるものなどで楽しめるように取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事務所内に掲示しており、各職員がいつでも目を通せる状態になっている。又、定例会議などで職員に事業目標と同じく周知を図り、共有できる環境づくりに努めている。	法人の理念をもとに、事業所の理念「その人らしいあたりまえの暮らしを支えられる事業所へ」を、定例会で決定した。日々理念に添って、利用者が自分のやりたいことができるよう支援に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の一員として回覧板で地域の催事を把握している。令和6年度は地域の文化祭に出展、見学を行った。	地主や、区長との付き合いの中で、下沼田地区の行事参加や野菜、果物などの差し入れがある。秋には文化祭に参加し作品を出品するなど、地域との繋がりが生まれている。認知症相談窓口として、管理者が対応している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の中で、認知症の人が家族にいた場合、その人の理解や支援の方法についての相談窓口を持っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	令和6年度は2ヶ月に1回定期的に開催を行い、頂いたご意見をサービスに反映できた。	運営推進会議では、利用者の状況、事故・ヒヤリハットの報告等を行い、出席者からの意見を引き出すようにしている。ヒヤリハットの報告に対しては意見やケアへのアドバイスがあり、事故防止のためアイデアを参考にサービス向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	不明な点があれば相互間で連絡、協力し事業の発展に努めている。	入退居時は、市への必要な事務手続きを行っている。親族による金銭的虐待と思われる案件に対して、市に連絡し指示をいただくなど連携を図っている。また、市からの提案で他事業所の運営推進会議に参加し、気づきを支援に活かせるようにしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	母体の特別養護老人ホームまごころに身体拘束委員会を設置しており、定期的な会議も行われ、各事業所ごとの委員での意見交換も実施している。当事業所では定例会議にて会議内容を報告し、情報共有を図っている。各職員には自己点検シートやチェックリストを配布し統計もとっている。	身体拘束は行わず、転倒リスクのある利用者には動きをセンサーが感知し、同時にカメラが反応する機器を設置している。また、夜間居室で利用者が動いたときなどに職員が確認し、対応をしている。利用者への声かけにも注意を払い、不適切な声かけがあった場合には、適時注意し改善している。あわせて、年1回不適切ケアチェックシートで確認を行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ご利用者に対しての言葉使いや接し方には敬意と親しみを合わせ持ちながら業務に取り組んでいる。ご利用者の全身状態やちょっとした変化に対する「気づき」を大切にしながら職員間で情報を共有し対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、成年後見人制度の準備中の利用者様が1名居られる。 職員間での話し合いの機会や法定研修で制度について学んでいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書の締結時は、重要事項説明書に基づいて説明をして、ご理解頂き署名捺印を頂いている。契約時に家族等からの疑問や質問があればその都度説明しトラブルの無いよう配慮をしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時に、利用者様の近況報告をしている。その際に、ご家族からの意見や要望等お聞きして、会議、ミーティング等で共有し実行できる事は運営に反映している。	玄関に意見箱の設置や、面会時に意見をもらえるようにしている。職員の負担軽減に関する意見が多く、改善案を検討している。そうしたなか、利用者の家族からリンゴ狩りに招待を受け、利用者と職員全員で行くなど、職員の負担軽減を考えての提案をもらい実施したことがある。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1度の定例会議や職員間のコミュニケーション等で随時意見を言える状況を設けている。又、年間の事業計画では職員の意見や提案を取り入れ策定している。	毎月の定例会議で利用者の支援の他、職員の待遇など意見を出したり、改善方法を考えたりしている。そうしたなか、利用者のペースに合わせて支援する考えから、午後のみの入浴であったが、午前・午後とも入浴が出来る体制にして入浴時間を選べるように取り組んだ。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格取得においてはキャリアアップも実施し勤務条件を見直しを行っている。また年1回の人間ドックのほか、ストレスチェック、夜勤業務従事者には定期健診も併せて行い職員の健康管理に留意している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間研修計画をたて、講師を招いての内部研修や、職員スキルアップの為、資格取得を目指した外部研修を実施している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修の際に同業者との交流を行っており、グループ内で毎月1回「地域密着同業者所会議」を行い情報交換を行っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	契約前にご家族から同意を得てご本人のアセスメントを作成している。その際に本人や家族の希望や要望を聞き安心した生活ができるよう配慮している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用申し込みの際や施設見学の際に内部の雰囲気や事業所の特色について説明し、家族の要望を聞き、調整を図れるよう配慮している。また、利用開始後も面会時等に希望があれば職員間で相談し、希望に添えるよう努力している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	見学や申し込みに来苑された際には、申し込まれる方の状態について話を聞き、家族が必要としている支援を提供出来るかを他の施設との比較を説明して対応している。他施設を紹介し待機して頂き入居に繋げている。協力病院や母体の特養との連携に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共に生活する中で、出来ることは自分でやってもいい、出来ないところは支援している。食事、体操、掃除、食器洗い、洗濯物(タンスへの片付け)等日常生活全般を共に行っている。また、共同生活の中で共通の話題を作り、コミュニケーションを図り信頼関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	契約時には気軽に来所、面会できる旨を家族に説明している。必要時の外泊、外出も家族の協力を得て気軽にできるよう配慮し、家族と本人との関係を変わりなく続けられるよう支援している。また、利用者の今までの生活習慣を家族から伺い、食べ物の嗜好等、生活歴の把握に努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族や親戚、友達などとの関係が希薄にならないように、電話でコミュニケーションを図ったり手紙で交流を続けている。	昔ながらの佇まいのある住み慣れた自宅や実家に行ったり、職員が代行して手紙を出したりしている。近隣に住む職員が地元の様子を話したり、高齢者むけに開発された「おとなの教科書」を利用して昔の生活等を思い出してもらったり、コミュニケーションを図りながら関係につなげる機会を作っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	集団でレクリエーションや体操にも取り組んでいる。職員はご利用者同士の人間関係や個人の性格等を把握し、トラブルにならないように席順を変更したり、ご利用者同士の会話が成立しやすいように職員は仲立ちすることにも努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約解除時には、家族に対し相談がある場合には協力していく事を説明し、相談を受けた際は話を伺い、支援できる体制をとっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケアプラン作成時、サービス担当者会議を実施し利用者及び家族の希望把握に努めている。施設サービス計画、介護計画書にも反映させている。また、担当職員からの意見や日頃の本人の要望等お聴きしている。	職員は認知症を理解しながら、利用者との会話を大切にして、思いや意向を把握するようにしている。聞き出した思いや意向は、職員全員で申し送りノートなどで共有を図っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者本人や家族から話を聞きアセスメントシートを作成している。作成したアセスメントシートはカルテ内に閲覧し職員に周知できるようにしている。また定例会議等でも話をし把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	定例会議内でのカンファレンスなどにて話し合いを行い職員間での情報共有を図っている。利用者一人ひとりの尊厳を保持し、本人に合った時間を過ごして頂いている。(読書・手芸・音楽鑑賞等)		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当職員と利用者についての意見交換を行い、3か月に1度介護計画を見直している。随時家族にも近況報告を行い希望も伺うようにしている。	常勤職員が1～2名利用者担当を持ち、担当者会議等を行っている。月1回の定例会議にて、ケアプランの1・2表をもとに、職員の意見を参考に介護計画を見直している。日々の支援記録は、介護計画を参考にタブレットに記入している。	職員が聞き出し把握した思いや意向を組み入れた支援計画の検討を期待したい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	サービス実施記録・支援経過録等に記入すると共に、その日その時の問題点を随時話合っている。サービス実施記録簿にヒヤリハット記入表を導入することで職員の気づきを増やし、ご利用者の日々の問題行動を把握し、共有しやすくなった。3か月に1回介護計画書に担当職員からの評価を記載している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご利用者の希望に応じて個々にあったレクリエーション活動をしたりリハビリを行っている。日常の援助の中では必ずしも集団の援助だけではなく個別に内容を変えて実施することもある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の神社への参拝や、公民館での作品展、老人会や地元での祭りへ参加している。運営推進会議等において、地域住民からの情報をもとに地域資源の把握に努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	以前からのかかりつけ医を尊重し、ご希望のかかりつけ医を受診されている。提携病院からの訪問診療は2週間に1回行われており看護職員から主治医へ現状報告を行い指示を仰ぎ、健康管理に努めている。	家族による受診を主にして、家族受診が困難な方には訪問診療で対応している。常勤の看護師が健康管理の他、受診結果や変化があった場合は電話で家族に連絡し、職員にもアドバイスをを行っている。変化がない場合は、来所時に報告している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者の状態変化の際には、職場内の看護師に相談し適宜状態の把握及び緩和に努めている。医療機関との連携に関しては受診時の情報提供や主治医から指示を受け、看護師と協力し支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には主治医に利用者の情報提供を行い退院時のサービス見直しも含めサービス担当者会議を開催している。入院中にも定期的に利用者の状態確認のため訪問し現状の確認と退院日の調整を相談している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に「重度化した場合における対応に係る指針」を説明し同意を得ている。ご利用者の容態の変化があった場合には、早期に受診し医師からの指示を伺いながらご家族と相談している。家族に対しては「緊急時医療に対する確認」も得ている。	看取りの指針は作っていないが、食事が食べられなくなってきたり、個浴での入浴が困難になってきたりした時は、訪問診療時に家族を交えて今後の対応を検討している。家族が希望すれば看取り対応を検討し、職員の教育・研修を行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年に1～2回救急蘇生・AEDの訓練を実施し全職員が必ず参加している。緊急時に速やかに医療機関に連絡できるように事業所内に主治医一覧や緊急時対応のフローチャートも事務室内に設置している。AEDの設置場所も職員が周知できるよう、わかりやすい場所へ設置している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回の昼間・夜間想定火災訓練を消防署や防災業者の参加、協力をいただき実施するとともに、定期的に消火器や火災報知器の点検を実施している。災害発生時のフローチャートも事務所に設置し共有できるよう努めている。	消防訓練は年2回利用者と職員で行っている。今期は、水害を想定して避難訓練を実施した。BCPは、法人として作成している。	地域との繋がりがあかなので、運営推進会議等に合わせて消防訓練を実施するなど、地域を巻き込んだ訓練の実施と協力体制に繋がることを期待したい。

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者へ声掛けは日々の業務の中で各職員が意識を持てるように周知している。入浴時や排泄時には本人のプライバシーに配慮し、カーテンや扉が閉まっているか確認し不快感をあたえないようにしている。	利用者それぞれの考えに合わせて行動できるようにと、管理者が職員に指導している。プライバシーを尊重して、通常すべての部屋のドアは閉めている。現在、トイレのカーテンについて検討している。日頃から、名字で呼ぶなど声かけ、利用者の話を否定しないなど対応には、気をつけるようにしている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個別の外出援助や買い物(食料品等)の活動内容を選ぶ場合には利用者に決定していただくように声を掛けている。利用者本人とコミュニケーションを図り、自分の意思や思いが話せるような環境作りを目指している。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	できる限り、利用者の希望に沿うように支援し個人での活動も尊重できるように対応している。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	就寝前にはパジャマに更衣していただき生活のメリハリをつけている。入浴時には職員介助にて本人で選んだ衣類を用意しQOLの向上に努めている。利用者の中には自身で化粧をする方もおり、声掛けに留意している。訪問理美容にも定期的に来所してもらい希望者は散髪、毛染めを行っている。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は3食外部業者に委託して行っている。入所者同士コミュニケーションを図りながら食べている。食前の準備や食後の食器洗浄などは出来る範囲で利用者に手伝ってもらえるよう声をかけている。行事にて食事作りやおやつ作りを行っている。利用者個々の嗜好を把握し食事を楽しめるよう工夫している。	五感刺激につながるよう、事業所内でご飯を炊いている。利用者の誕生日には、毎回お赤飯を出している。副食は併設の特別養護老人ホームから運ばれて、盛り付けを行っている。イベントでは利用者からリクエストを聞き、提供している。できる利用者には、手作りおやつづくり、食器、野菜洗いや梅干し・らっきょう漬けなどを一緒に行っている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事のメニューや栄養バランスについては母体の特養まごころの管理栄養士が行っておりさまざまな食事形態や食事制限、希望にも対応している。水分や食事の摂取量についてはチェック表や記録簿に記載し、日々の健康状態に気を配れるように務めている。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	3食の食事の後には必ず口腔ケアを実施しており、ご利用者によって自立、一部介助に分けて支援している。自立の方は本人にとって不快感の無いような声掛けを実施し、無理強いをしないよう臨機応変に対応している。週に1度洗浄剤にて洗浄し清潔保持に努めている。特養の歯科衛生士が毎月1回口腔ケアを行っている。			

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	尿意があり、介助の必要でない方は自力での排泄を継続できるよう配慮している、介助の必要な方に対しては時間を決めて概ね2時間ごとの声掛け&誘導支援を実施。夜間帯は転倒の危険が増すため、歩行が不安な入所者についてはパット交換を実施している。排泄後には一覧表にチェックしている。	定例会議では排泄支援についても話し合い、いつまでもトイレでの排泄を可能にするための支援方法を検討して、歩行訓練などを行っている。個別に支援する事により、トイレでの排泄に繋がり利用者の尊厳を守れるよう取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	体操やレクリエーション、歩行訓練などで日中の活動量を増やし、腸の運動を促進している。また、定期的に水分摂取を促し、食事、水分摂取量の確認を行っている。薬を使用している方には排便状況を確認しながら主治医や看護師と相談し服薬調整をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴予定日は設定していますが、希望や状況に応じて対応する職員、入浴日、入浴時間の変更をしている。毎月変わり風呂を実施してその時々季節を感じたりいつもと違った雰囲気を感じられるように工夫している。	職員の提案により、午前・午後の入浴が可能になり、利用者が自由な時間に入浴が楽しめるようになったり、かわり風呂では季節のゆず湯・しょうぶ湯・りんごを浮かべてりんご湯を楽しんだりしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中に活動量を確保し夜間の安眠につなげるように心がけている。ただし、本人の希望があれば日中でも入浴後などに短時間での仮眠をすることもある。利用者の状況に応じて、昼夜逆転を予防し生活のリズムが安定できるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報を各利用者ごとのカルテ内に閲覧できるようにしており職員は必要時に確認できるようにしている。服薬は誤薬や飲み忘れが無いように全て個別に管理しており内服のセットや服薬状況の確認もできるように一覧表に職員がチェックしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	テーブル拭き、洗濯物たたみ、食器洗い、食器拭き、米研ぎ、料理などできることを手伝っていたり普段の生活に仕事をもってもらえるよう支援している。 得意な方は、折り紙や塗り絵をしたり編み物に取り組まれている。天気の良い日は中庭の畑で軽作業をして気分転換を図っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日には希望を確認し外へ散歩に出掛けしている。ご家族様と協力し定期受診時等に外出を行っている。	気分転換のために、季節毎に花見などにドライブに行ったり、家族と兄弟の見舞いや食事に行ったりしている。日頃は利用者と回覧板と一緒に届けたり、買い物、近隣の散歩に職員と一緒に出かけたりして、散歩中に花などに触れる事により刺激に繋がっている	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭所持については、利用者の状態を把握し家族と相談の上、ご自分で管理できる方には自己管理して頂いている。ご希望があれば買い物支援を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望時の電話は取次支援を行っている。家族に宛てて手紙をやり取りをされる方には必要物品の買い出し支援や郵便物の手続きを行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設内は職員対応にて毎日清掃をしているため清潔に維持できている。湿度、室温は常に注意し、施設内の寒暖の差が少なくなるよう冷暖房機を使用し配慮している。フロアからは田舎ならではの竹林や季節感のある花が見え景観も良い。時折職員が季節に応じた花を持ってきてホールに飾ることもある。	利用者と一緒にホール内を掃除して、清潔で居心地のよい場になるようにしている。全員がテレビを見られるよう、テーブルを配置している。ベランダに植えた花は記録をつけて、育っていく経過を利用者と一緒に観察して楽しんだり、暖かい日はベランダでお茶会をしたりしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室やフロア内のソファなど利用者は思い思いの場所で自由に過ごされている。TV観賞や本・新聞をゆっくり読めるような職員の声掛けやBGM等での環境整備に留意している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	事業所に備え付けの介護ベット、キャビネットがあるが、それ以外では利用者によっては愛用の衣裳ケースや布団、テレビなど持ち込まれている。その他食事の茶碗も本人の馴染みの物があれば家族に相談し持ってきていただけるよう配慮している。	三味線・愛読書・自分で書かれた絵画など利用者が大切にしていたものが持ち込まれ、自宅での生活の延長となるよう、居心地の良い環境づくりを目指している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内はバリアフリー化されており利用者が安全に過ごされるように配慮されている。廊下は歩行器や車椅子が使用するに十分な広さがあり両側に手すりを備えている。居室入り口には各個人の表札を設置し居室間違いをしないよう工夫している。		